

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 平成25年度第2四半期
(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 村山 滋

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078) 682 - 5001 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 亮二

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号
(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078) 371 - 9551

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 亮二

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社 東京本社
(東京都港区海岸1丁目14番5号)
川崎重工業株式会社 関西支社
(大阪市北区堂島浜2丁目1番29号(古河大阪ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結会計年度	平成24年度第2四半期 連結累計期間	平成25年度第2四半期 連結累計期間	平成24年度
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	574,999	595,077	1,288,881
経常利益 (百万円)	20,165	22,788	39,328
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,429	13,001	30,864
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,300	29,949	44,039
純資産額 (百万円)	317,037	339,134	349,881
総資産額 (百万円)	1,380,896	1,557,468	1,466,290
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.43	7.77	18.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	20.9	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,487	45,605	28,101
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,172	41,907	81,160
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,287	80,983	57,671
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,886	30,546	36,971

連結会計年度	平成24年度第2四半期 連結会計期間	平成25年度第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.82	5.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

技術援助契約（導入）

契約会社名	契約の相手方・国籍	契約の対象品目	対価	契約の始期・終期
川崎重工業(株) (当社)	Turbomeca322 Limited(英国)	R T M 3 2 2 ターボシャフト エンジン	(1)イニシャルペイメント (2)ロイヤルティ	平成15年12月26日 (平成26年3月31日まで)

(注) 上記契約については、契約の相手方を「Rolls-Royce Turbomeca Limited」から「Turbomeca322 Limited」に変更している。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

世界経済は、総じて緩やかに成長しており、その原動力は中国をはじめとする新興国から、米国や日本などの先進国にシフトしつつあります。米国においては雇用状況の回復が継続し、シェールガス革命によるエネルギー関連需要の増加が見込まれますが、欧州経済は依然として低迷状況が続いており、先行きでは新興国経済の成長鈍化と米国の金融緩和縮小等の影響が懸念されます。

国内経済は、円高是正によって輸出環境が好転していることに加えて、財政出動による公共投資拡大の効果もあって緩やかに成長を続けています。今後、成長戦略に基づく政策効果によって民間設備投資の拡大や家計部門の所得増加がもたらされ、安定的な成長につながる事が期待されますが、新興国経済の下振れがリスク要因と考えられます。

このような経営環境の中で、当第2四半期における当社グループの受注高は、ガスタービン・機械事業や車両事業などでの増加が、船舶海洋事業やプラント・環境事業などにおける減少をカバーし、全体では増加となりました。売上高については、精密機械事業やプラント・環境事業などで減収となったものの、モーターサイクル&エンジン事業や航空宇宙事業などが増収となったことにより、全体では増収となりました。営業損益については、車両事業、航空宇宙事業やモーターサイクル&エンジン事業などが増益ないしは改善となり、大幅な増益となりました。

この結果、当社グループの連結受注高は前年同期比623億円増の5,928億円、連結売上高は前年同期比200億円増収の5,950億円、営業利益は前年同期比164億円増益の268億円、経常利益は為替差損益の悪化などがあったものの、営業利益の増益により前年同期比26億円増益の227億円、四半期純利益は前年同期比5億円増益の130億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結セグメント別業績の概要は以下のとおりです。

船舶海洋事業

連結受注高は、LNG運搬船など2隻を受注したものの、LNG運搬船など4隻を受注した前年同期に比べ、71億円減の307億円となりました。

連結売上高は、液化ガス運搬船の建造量が増加した一方、ばら積み船などの建造量が減少し、前年同期に比べ62億円減収の395億円となりました。

営業利益は、売上高の減少があったものの、円安の影響やそれに伴う受注工事損失引当金の戻入などにより、前年同期に比べ5億円増益の15億円となりました。

車両事業

連結受注高は、ロングアイランド鉄道・メトロノース鉄道向け通勤電車、ワシントン首都圏交通局向け地下鉄電車及び札幌市交通局向け地下鉄電車などを受注した結果、前年同期に比べ81億円増の750億円となりました。

連結売上高は、国内向けの売上が減少したものの、シンガポールや北米などの海外向け売上が増加したことなどにより、前年同期に比べ85億円増収の599億円となりました。

営業損益は、高採算案件の増加や円安の影響により、前年同期に比べ68億円改善し37億円の営業利益となりました。

航空宇宙事業

連結受注高は、ボーイング社向け787分担製造品の受注が増加し、前年同期に比べ、51億円増の961億円となりました。

連結売上高は、防衛省向け売上が前年同期並みを維持したことに加え、ボーイング社向け777・787分担製造品が増加したことなどにより、前年同期に比べ131億円増収の1,223億円となりました。

営業利益は、売上の増加や円安の影響により、前年同期に比べ58億円増の102億円と大幅な増益になりました。

ガスタービン・機械事業

連結受注高は、航空エンジン分担製造品の経理処理変更による影響があったものの、ガスエンジンや水力機械などの受注増加により、前年同期に比べ186億円増の841億円となりました。

連結売上高は、前年同期に比べ158億円減収の773億円となりましたが、航空エンジン分担製造品の経理処理変更による減少分を除外すると、実質的には前年同期並みとなっています。なお、主な増減の内訳としては、船用ディーゼル主機の減少、航空エンジン分担製造品及びガスエンジンの増加などです。

営業利益は、連結売上高が実質的に前年同期と同水準であったことに伴い、前年同期並みの35億円となりました。

プラント・環境事業

連結受注高は、海外向け大型案件を受注した前年同期に比べ、51億円減の461億円となりました。

連結売上高は、シールド掘進機や環境装置案件が増加しましたが、搬送設備や海外向け大型案件が減少したことなどにより、前年同期に比べ71億円減収の392億円となりました。

営業利益は、売上の減少や利益率の低下などにより、前年同期に比べ14億円減益の17億円となりました。

モーターサイクル&エンジン事業

連結売上高は、米国向け、タイやインドネシアを中心とする新興国向け二輪車の増加などにより、前年同期に比べ357億円増収の1,397億円となりました。

営業損益は、売上の増加および収益性の向上などにより、前年同期に比べ48億円改善し、25億円の営業利益となりました。

精密機械事業

連結受注高は、自動車産業向けロボットや半導体製造装置向けクリーンロボットの増加などにより、前年同期に比べ61億円増の617億円となりました。

連結売上高は、中国向けを中心とする新興国建機市場向け油圧機器の減少などにより、前年同期に比べ114億円減収の556億円となりました。

営業利益は、売上の減少などにより、前年同期に比べ7億円減益の42億円となりました。

その他事業

連結売上高は、前年同期比32億円増収の612億円となりました。

営業利益は、前年同期比6億円増益の13億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期比26億円増の305億円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、前年同期比261億円増の456億円となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額242億円、減価償却費179億円、前受金の増加額121億円、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額404億円、仕入債務の減少額379億円、引当金の減少額117億円、法人税等の支払額58億円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比42億円減の419億円となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前年同期比216億円増の809億円となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

〔会社の経営の基本方針〕

当社グループは、カワサキグループ・ミッションステートメントにおいて、「世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”」をグループミッションとして掲げており、広汎な領域における高度な総合技術力によって、地球環境との調和を図りながら、豊かで美しい未来社会の形成に向けて、新たな価値を創造することを使命としています。このグループミッションをより具体化したものとして「Kawasaki 事業ビジョン 2020」（「2020年ビジョン」）を定め、『陸・海・空の輸送システム』、『エネルギー環境』、『産業機器』を主な事業分野とし、革新的・先進的な技術力により世界の人々の多様な要望に応える製品・サービスを素早く提供し、顧客・社会の可能性を切り開く企業を目指しています。

また、社会の基幹インフラを担う企業として、先行的な設備投資や研究開発を継続的に行いながら事業の成果を多くのステークホルダーに還元するサイクルを維持・強化していくため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に応じた配当を行うとともに、企業価値の向上に努め株主・投資家の期待に応えていくことを基本方針としています。

〔目標とする経営指標〕

目標とする経営指標は、企業価値の向上を最終的な目的として、利益目標（営業利益、経常利益、当期利益）及び資本効率を測る指標である投下資本利益率（ $ROI C = EBIT \div (税金引前利益 + 支払利息) \div 投下資本$ ）を採用しています。

ROI Cの評価に際しては、加重平均資本コスト（WACC）を上回ることを基準とし、EBITと投下資本を構成するドライバーを分解した上で関係部門の取組み課題を明らかにし、その極大化を目指していきます。また、ROI Cは、当社グループの事業を分類した最小単位（ビジネスユニット）毎に適用し、事業ポートフォリオの最適化を図っていきます。

〔会社の対処すべき課題〕

当社は、本年6月13日の臨時取締役会及び6月26日の株主総会において新しい経営体制を発足させましたが、4月25日に公表した「中期経営計画（2013年度～2015年度）」（「中計2013」）及び「2020年ビジョン」に掲げた基本的な経営方針を踏襲していくこととしています。しかしながら、当社グループの企業価値の向上に対するステークホルダーの期待をさらに高める必要があるとの認識に立ち、以下の諸課題を明らかにした上で、新たな経営体制において全力を挙げて取り組んでいきます。

なお、個別事業における課題については、平成24年度有価証券報告書の記載から変更はございません。

1. “質主量従”の徹底

当社グループは経営原則に定める“質主量従”の原点に立ち返り、「2020年ビジョン」については、売上規模の拡大を優先するのではなく、利益の拡大及び投資効率の向上に焦点を絞り、その実現に努めていくこととします。

「中計2013」についても、“質主量従”の観点から中計最終年度である2015年度の経常利益850億円及びROIC（税前）11%の確実な達成を重視することとし、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

2. 事業ポートフォリオの最適化

当社グループは7つの事業セグメントからなる総合重工メーカーであり、投資から回収までのサイクルの異なる様々な事業の組み合わせによって各市場のボラティリティに対する経営の安定性を高め、“人財”や資金などの経営資源を効率的に投入していくことで、その真価を発揮できると考えています。当社グループは、現在のカンパニー制の前段となる事業本部制を採用して以来、管理会計制度の充実に努めてきましたが、今後はビジネスユニット毎の業績管理（ROIC及びバランスシート管理）を徹底していくとともに、それぞれの事業の収益性や投資回収期間などを総合勘案の上、グループ全体の事業ポートフォリオの最適化を追求していきます。

3. “選択と集中”のルール明確化

「中計2013」においては、引き続き航空宇宙事業など今後の成長が十分に見込まれる事業に対する先行投資を行なっていく方針ですが、限られた経営資源の中で投資効率を高めていくために、改めて“選択と集中”に注力することとします。前回の「中計2010」においても“選択と集中”を基本方針としていましたが、その判断基準が必ずしも明確ではありませんでした。従って、早急に事業の収益性の評価基準及び経済合理性に基づく投資判断基準などを明確化し、収益性の乏しい事業の構造改革や撤退検討を進め、経営資源を収益性、成長性、将来性が見込める事業に集中して投入していく体制を整備します。

また、上記の取り組みによりフリーキャッシュフローの改善を図り、「中計2013」における企業価値の向上に努めていきます。

4. 開発力と“ものづくり力”の深化

当社グループはグローバルに事業を展開する総合重工メーカーであることを再認識し、開発力と“ものづくり力”の深化によって弛まないコストダウン活動、各事業のコアコンピタンスの強化、グローバル最適生産の追求などに取り組むことが経営の基本姿勢であることを、現経営体制において共有化しています。また、メーカーとしての技術力の源泉は、国内で蓄積した開発力と“ものづくり力”であり、国内拠点については引き続きこれらの研鑽に努め、グローバルに展開する拠点を束ねるマザーファクトリーとしての役割を強化していくことにより、質の高い雇用の確保・維持に努めていきます。

さらに、当社グループは、それぞれの事業において蓄積された知見や技術をグループ全体で共有化することによって新たな価値の創造に結び付けていきます。

5. コンプライアンスの徹底とコーポレートガバナンスの強化

当社は、新多用途ヘリコプター（UH-X）受注にかかる官製談合防止法違反事案に関し、防衛省から指名停止を受ける事態に至りました。本件に関しては、二度と同様の事案が発生することがないように、コンプライアンスの徹底に向けて改めて社外有識者による関連法規に関する教育を全社的に実施しました。

また、コーポレートガバナンスの強化に向けて、社外取締役を設置したことに加え、社外取締役及び社外監査役2名を東京証券取引所が定める独立役員に指定しました。取締役会の運営にあたっては「自由闊達」な議論を尊重するとともに、資本市場との対話にも積極的に取り組み、株主・投資家の皆さまに対する経営の透明性・客観性を高めるべく不断の努力を行なってまいります。

（注）上記の将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、181億円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,360,000,000
計	3,360,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,671,892,659	1,671,892,659	東京、名古屋 各証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,671,892,659	1,671,892,659		

(注)東京、名古屋各証券取引所は市場第一部である。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		1,671,892		104,484		52,210

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	83,727	5.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	72,637	4.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	59,207	3.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	57,516	3.44
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	56,174	3.35
川崎重工共栄会	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	35,542	2.12
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	33,251	1.98
川崎重工業従業員持株会	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	32,704	1.95
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	27,838	1.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	26,828	1.60
計	-	485,427	29.03

(注) 株式会社みずほ銀行及び共同保有者(みずほ信託銀行株式会社、新光投信株式会社)から、平成25年7月22日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年7月15日現在で以下の株式を保有している報告を受けているが、当社として平成25年9月30日現在における実質所有株式数が確認できないため、同日現在の株主名簿で確認できる、株式会社みずほ銀行保有の59,207千株を除き大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	62,231	3.72
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	31,167	1.86
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17番10号	2,320	0.14
合計	-	95,718	5.73

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,000 (相互保有株式) 普通株式 107,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,666,583,000	1,666,583	同上
単元未満株式	普通株式 5,083,659		一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,671,892,659		
総株主の議決権		1,666,583	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれている。
2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式206株、相互保有株式967株及び証券保管振替機構名義の株式400株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 川崎重工業(株)	神戸市中央区東川崎町 3丁目1番1号	119,000		119,000	0.00
(相互保有株式) 朝日アルミニウム(株)	広島市西区横川町 3丁目6番3号		107,000	107,000	0.00
計		119,000	107,000	226,000	0.01

- (注) 朝日アルミニウム(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(川崎重工共栄会 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号)に加入しており、当第2四半期会計期間末日現在、同持株会名義で当社株式107,967株を所有している。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,525	32,103
受取手形及び売掛金	² 432,649	408,284
商品及び製品	61,446	62,197
仕掛品	311,107	339,622
原材料及び貯蔵品	87,551	92,946
その他	88,319	97,841
貸倒引当金	2,785	3,136
流動資産合計	1,016,813	1,029,859
固定資産		
有形固定資産	305,792	357,552
無形固定資産	19,446	18,476
投資その他の資産		
その他	125,172	152,530
貸倒引当金	936	950
投資その他の資産合計	124,236	151,579
固定資産合計	449,476	527,609
資産合計	1,466,290	1,557,468
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 281,062	244,885
短期借入金	213,510	265,604
未払法人税等	3,756	6,058
賞与引当金	20,060	15,601
受注工事損失引当金	18,719	14,651
その他の引当金	6,194	7,609
前受金	108,213	121,991
その他	² 131,022	196,099
流動負債合計	782,540	872,502
固定負債		
社債	70,000	90,000
長期借入金	184,362	120,056
退職給付引当金	62,300	-
その他の引当金	5,082	4,489
退職給付に係る負債	-	102,015
その他	12,123	29,270
固定負債合計	333,868	345,831
負債合計	1,116,409	1,218,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,484	104,484
資本剰余金	54,393	54,393
利益剰余金	198,528	191,909
自己株式	27	34
株主資本合計	357,379	350,754
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,524	5,768
繰延ヘッジ損益	5,998	6,846
為替換算調整勘定	17,665	3,169
退職給付に係る調整累計額	-	20,066
その他の包括利益累計額合計	19,139	24,314
少数株主持分	11,641	12,695
純資産合計	349,881	339,134
負債純資産合計	1,466,290	1,557,468

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	574,999	595,077
売上原価	488,593	486,913
売上総利益	86,406	108,164
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	20,683	22,290
研究開発費	18,203	18,187
貸倒引当金繰入額	269	332
その他	36,858	40,512
販売費及び一般管理費合計	76,014	81,323
営業利益	10,391	26,840
営業外収益		
受取利息	836	475
受取配当金	285	275
持分法による投資利益	5,920	5,016
為替差益	3,581	-
その他	3,120	1,850
営業外収益合計	13,744	7,617
営業外費用		
支払利息	2,073	2,018
為替差損	-	7,583
その他	1,896	2,067
営業外費用合計	3,969	11,669
経常利益	20,165	22,788
税金等調整前四半期純利益	20,165	22,788
法人税等	6,629	8,777
少数株主損益調整前四半期純利益	13,536	14,010
少数株主利益	1,107	1,008
四半期純利益	12,429	13,001

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,536	14,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,362	1,231
繰延ヘッジ損益	2,331	817
為替換算調整勘定	2,519	7,084
退職給付に係る調整額	-	320
持分法適用会社に対する持分相当額	685	8,119
その他の包括利益合計	3,236	15,938
四半期包括利益	10,300	29,949
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,124	28,181
少数株主に係る四半期包括利益	1,176	1,767

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,165	22,788
減価償却費	21,921	17,931
引当金の増減額(は減少)	12,176	11,740
受取利息及び受取配当金	1,121	750
支払利息	2,073	2,018
持分法による投資損益(は益)	5,920	5,016
売上債権の増減額(は増加)	34,414	24,269
たな卸資産の増減額(は増加)	43,390	40,461
仕入債務の増減額(は減少)	40,727	37,953
前受金の増減額(は減少)	14,120	12,165
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,238	11,457
その他の流動負債の増減額(は減少)	4,925	10,961
その他	2,411	825
小計	11,916	38,342
利息及び配当金の受取額	1,160	740
利息の支払額	2,029	2,134
法人税等の支払額	6,701	5,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,487	45,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	32,298	41,576
有形及び無形固定資産の売却による収入	275	541
投資有価証券の取得による支出	489	36
投資有価証券の売却による収入	794	86
関連会社株式の取得による支出	12,331	721
敷金及び保証金の差入による支出	1,152	-
短期貸付金の増減額(は増加)	375	527
長期貸付けによる支出	41	28
長期貸付金の回収による収入	48	46
その他	601	308
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,172	41,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	51,342	86,616
長期借入れによる収入	24,327	7,000
長期借入金の返済による支出	27,425	23,652
社債の発行による収入	20,000	20,000
自己株式の純増減額(は増加)	2	7
配当金の支払額	8,331	8,344
少数株主への配当金の支払額	434	436
その他	188	192
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,287	80,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,012	699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,358	7,229
現金及び現金同等物の期首残高	33,245	36,971
連結子会社の会計期間変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	804
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,886	30,546

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上した。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額が20,389百万円減少し、利益剰余金が11,125百万円減少している。なお、これによる損益の影響は軽微である。

(F I Aの取扱い)

当社のメインパートナーが航空会社に対してジェットエンジンを販売する際に、航空会社から請求されるF I A (Fleet Introductory Assistance) と呼ばれる一種の値引について、当社はプロジェクトの参画割合に応じてこれを負担している。従来、当該負担金を売上原価として計上していたが、第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更している。

この変更は、平成21年7月に会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告)」が公表されたことを踏まえ、取引内容を再検討した結果、上記のとおり変更する方が、経営成績をより適切に表示すると判断したことによるものである。

当該会計方針の変更は、連結財務諸表全体に与える影響が軽微であることから遡及適用せず、第1四半期連結会計期間より、売上高から当該負担金の控除を行っている。

この結果、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高、売上原価はそれぞれ16,542百万円減少しているが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はない。

なお、この変更がセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

(民需航空機に係る専用治工具の取扱い)

当社及び一部の連結子会社において、近年、航空宇宙事業における民需航空機の製造に用いる専用治工具の規模・機能が、大型化・高度化していることを踏まえ、これらの専用治工具の表示区分を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、棚卸資産(仕掛品)から有形固定資産等へ表示区分を変更している。

当該会計方針の変更は、連結財務諸表全体に与える影響が軽微であることから遡及適用せず、前連結会計年度末の残高の表示区分を変更したものを、第1四半期連結会計期間の期首残高としている。

この結果、従来の方と比べて、第1四半期連結会計期間の期首については仕掛品が26,781百万円減少、有形固定資産及び無形固定資産はそれぞれ26,555百万円、226百万円増加している。

なお、従来、専用治工具は当該航空機分担当製造品の販売に応じて仕掛品から売上原価に振替えていたが、今後は、有形固定資産等として減価償却し、当該減価償却費を売上原価及び仕掛品へ配賦する。これによる損益への影響は軽微である。

(航空機の開発に係る補助金の取扱い)

当社では、航空機及びジェットエンジンの開発にあたり、航空機工業振興法に基づき、開発に係る補助金を受領している。従来、取引の法的形態を重視し、当該補助金を開発成果の対価として収益認識し、当該収益に対応する開発費用を売上原価として処理する一方、当該補助金に関して、将来の負担が見込まれる金額を保証債務として認識していたが、第1四半期連結会計期間より、取引の経済的実態をより重視し、収益認識を行わず、将来の負担が見込まれる金額を負債として、また開発費用を棚卸資産として、それぞれ貸借対照表に計上する処理に変更している。

この変更は、平成21年7月に会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告)」が公表されたことを踏まえ、当該取引について実態を重視して再検討した結果、上記のとおり変更する方が、経営成績及び財務状況をより適切に表示すると判断したことによるものである。

当該会計方針の変更は、連結財務諸表全体に与える影響が軽微であることから遡及適用せず、当第2四半期連結会計期間の期末において、棚卸資産と負債の計上を行っている。

この結果、当第2四半期連結会計期間の期末の仕掛品残高は14,926百万円、未払金及び長期未払金の残高はそれぞれ988百万円、13,938百万円増加している。また、これによる損益への影響は軽微である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(減価償却方法・耐用年数の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、すべての有形固定資産について定額法に変更している。

当社及びグループ会社は、「Kawasaki 事業ビジョン 2020」に基づき、国内工場を高い技術力を集積した開発・生産拠点と位置づけ、生産から販売に至る海外での事業展開を積極的に進めている。これに伴い、従来以上に今後は海外における設備投資の重要性が高まることが予想される。

以上のような設備投資環境の変化を契機として、減価償却方法の見直しを行った結果、当社及び国内連結子会社の生産設備については、今後は安定的な稼働が見込まれ、投資の効果が平均的に発生することから、期間損益の適正化の観点から定額法に変更することが、経営実態をよりの確に反映するものと判断したものである。

また、従来、当社及び国内連結子会社の機械装置及び工具は、主として法人税法に規定する耐用年数によっていたが、減価償却方法の変更を契機に、第1四半期連結会計期間より耐用年数を見直している。この見直しは、当該機械装置及び工具の物理的耐用年数、製品寿命及び製法の陳腐化リスク等の経済的耐用年数を総合的に再検討して決定したものである。

これらの結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が6,230百万円増加している。

なお、この変更がセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算している。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
(1) 銀行借入金等		(1) 銀行借入金等	
民間航空機(株)	11,735百万円	南通中遠川崎船舶工程有限公司	6,256百万円
日本航空機エンジン協会	7,503	日本航空機エンジン協会	2,465
南通中遠川崎船舶工程有限公司	6,767	大連中遠川崎船舶工程有限公司	2,196
上海中遠川崎重工鋼結構有限公司	1,322	上海中遠川崎重工鋼結構有限公司	1,474
日本エアロフォーシ(株)	944	日本エアロフォーシ(株)	590
その他 212社	1,854	その他 210社	1,874
計	30,128	計	14,856
(2) 従業員住宅資金の銀行借入金	268	(2) 従業員住宅資金の銀行借入金	226
(3) 合計	30,396	(3) 合計	15,082

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	2,451百万円	- 百万円
支払手形	3,282	-
設備関係支払手形	42	-

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	28,798百万円	32,103百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	911	1,556
現金及び現金同等物	27,886	30,546

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,359	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,358	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	船舶海洋 事業	車両事業	航空宇宙 事業	ガスター ビン・ 機械事業	プラント ・環境 事業	モーター サイク ル&エン ジン事業	精密機械 事業	その他 事業	報告 セグメント 計	調整額 (注1)	連結
売上高											
(1) 外部顧客への 売上高	45,808	51,483	109,156	93,217	46,405	103,927	67,060	57,938	574,999		574,999
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,162	449	1,153	8,252	6,964	349	5,965	15,941	40,239	40,239	
計	46,970	51,932	110,310	101,470	53,369	104,277	73,025	73,880	615,238	40,239	574,999
セグメント利益 又は損失()	1,019	3,100	4,399	3,269	3,150	2,288	4,971	692	12,113	1,722	10,391

(注) 1 調整額の内訳は以下のとおりである。

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント間取引消去	810
全社費用(注)	2,533
合計	1,722

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	船舶海洋 事業	車両事業	航空宇宙 事業	ガスター ビン・ 機械事業	プラント ・環境 事業	モーター サイクル &エン ジン事業	精密機械 事業	その他 事業	報告 セグメント 計	調整額 (注1)	連結
売上高											
(1) 外部顧客への 売上高	39,550	59,990	122,354	77,368	39,241	139,705	55,636	61,229	595,077		595,077
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	921	1,455	1,035	8,457	8,083	313	5,615	16,472	42,354	42,354	
計	40,471	61,445	123,389	85,826	47,325	140,018	61,252	77,701	637,431	42,354	595,077
セグメント利益 又は損失()	1,543	3,752	10,279	3,509	1,705	2,592	4,244	1,382	29,009	2,169	26,840

(注) 1 調整額の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

利益	金額
セグメント間取引消去	125
全社費用(注)	2,044
合計	2,169

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

(F I Aの取扱い)

(会計方針の変更等)に記載のとおり、当社のメインパートナーが航空会社に対してジェットエンジンを販売する際に、航空会社から請求されるF I A (Fleet Introductory Assistance) と呼ばれる一種の値引について、当社はプロジェクトの参画割合に応じてこれを負担している。従来、当該負担金を売上原価として計上していたが、第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更している。

この結果、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高がガスタービン・機械セグメントで16,542百万円減少しているが、セグメント利益への影響はない。

(減価償却方法・耐用年数の変更)

(会計方針の変更等)に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用していたが、第1四半期連結会計期間よりすべての有形固定資産について定額法に変更している。

また、従来、当社及び国内連結子会社の機械装置及び工具は、主として法人税法に規定する耐用年数によっていたが、減価償却方法の変更を契機に、第1四半期連結会計期間より耐用年数を見直している。

これらの結果、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が船舶海洋セグメントで293百万円、車両セグメントで291百万円、航空宇宙セグメントで1,718百万円、ガスタービン・機械セグメントで954百万円、プラント・環境セグメントで401百万円、モーターサイクル&エンジンセグメントで762百万円、精密機械セグメントで1,149百万円及びその他セグメントで659百万円それぞれ増加している。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.43	7.77
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	12,429	13,001
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,429	13,001
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,671,809	1,671,782

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米林	彰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北本	敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	基博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神田	正史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法及び耐用年数の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。